

議事日程第1号

平成21年6月12日（金）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

（市議会議員10年以上）

吉 田 清 孝 君

古 仲 清 紀 君

柳 楽 芳 雄 君

船 木 正 博 君

中 田 俊 雄 君

第4 議案上程（議案第54号から第69号まで及び報告第2号から第6号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1 番 中 田 敏 彦	2 番 吉 田 清 孝	4 番 古 仲 清 紀
5 番 柳 楽 芳 雄	6 番 三 浦 一 郎	7 番 船 木 正 博
8 番 中 田 謙 三	9 番 佐 藤 巳次郎	10 番 吉 田 直 儀
11 番 畠 山 富 勝	12 番 越 後 貞 勝	13 番 三 浦 桂 寿
14 番 木 元 利 明	15 番 船 木 金 光	16 番 安 田 健次郎
17 番 笹 川 圭 光	18 番 船 橋 金 弘	19 番 中 田 俊 雄
20 番 大 森 勝 美	21 番 佐 藤 美 子	22 番 杉 本 博 治
23 番 高 桑 國 三	24 番 船 木 茂	

欠席議員（1人）

3 番 三 浦 利 通

議会事務局職員出席者

事務局 長	小 玉 一 克
副事務局 長	目 黒 重 光
局 長 補 佐	木 元 義 博
主 査	畠 山 隆 之
主 任	武 田 健 一

説明のため出席した者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
企画政策課長	下 間 秀 春	総 務 課 長	湊 正 人
財 政 課 長	山 本 春 司	税 務 課 長	三 浦 喜 光
市民生活課長	加 藤 透	環境防災課長	戸 部 秀 悦
子育て支援課長	鈴 木 剛	福祉事務所長	佐 藤 誠 一
農林水産課長	伊 藤 敦	観光商工課長	笹 渕 純
建 設 課 長	三 浦 源 蔵	下水道課長	浅 野 光 男
若美総合支所長	加 藤 謙 一	会 計 課 長	加 藤 久 夫
監査事務局長	加 藤 公 洋	農委事務局長	高 橋 郁 雄
学校教育課長	浅 井 繁 樹	生涯学習課長	三 浦 進
スポーツ振興課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	武 田 英 昭
企業局管理課長	豊 沢 正	選管事務局長	(総務課長兼任)

午前 10 時 01 分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより平成 21 年 6 月定例会を開会いたします。

三浦利通君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 26 日までの 15 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 15 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

20 番大森勝美君、21 番佐藤美子さんを指名いたします。

日程第 3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（船木茂君） 日程第 3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

先般開催されました第 85 回全国市議会議長会定期総会において、吉田清孝君、古仲清紀君、柳楽芳雄君、船木正博君、中田俊雄君が議員在職 10 年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行いますので演壇の前にお進みください。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 06 分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第４ 議案第５４号から第６９号まで及び報告第２号から第６号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第４、議案第５４号から第６９号まで及び報告第２号から第６号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第５４号 平成２１年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の専決処分について

議案第５５号 男鹿市監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第５６号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第５７号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第５８号 男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第５９号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第６０号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について

議案第６１号 男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第６２号 字の区域の設置について

議案第６３号 新船川保育園建築工事請負契約の締結について

議案第６４号 財産の取得について

議案第６５号 平成２１年度男鹿市一般会計補正予算（第３号）について

議案第６６号 平成２１年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

議案第６７号 平成２１年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第１号）について

議案第６８号 平成２１年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第１号）につ

いて

議案第 69 号 平成 21 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について

報告第 2 号 平成 20 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 平成 20 年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 平成 20 年度男鹿市土地開発公社の決算について

報告第 5 号 平成 20 年度株式会社おが地域振興公社の決算について

報告第 6 号 平成 21 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 21 年 6 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から議員在職 10 年以上の永年勤続表彰として、吉田清孝議員、古仲清紀議員、柳楽芳雄議員、船木正博議員、中田俊雄議員が、栄えある表彰を受けられましたので、一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました皆様には、長い間、議会議員として本市の発展にご尽力を賜りました。その輝かしいご功績に対しまして、深く敬意を表するものであります。どうぞ今後ともご慈愛くださいまして、市勢の進展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、私にとりまして市長就任後初めての定例会でありますので、今後における施政方針の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、多くの先人のご努力により培われてきた男鹿市の歴史に深く敬意を表するとともに、今日、本市の抱える諸問題を解決し、日々変化する現代社会において、市勢のさらなる発展を図ることが私に与えられた最大の責務であると存じております。

市政の執行にあたりましては、常に市議会と密接な連携を保ち、誠心誠意取り組んでまいり決意でありますので、皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

まず、私は市政運営の基本方針として、市民本位の開かれた市政を基本とし、市民

満足度を高めるため、市民の皆様との対話を積極的に進め、市民生活優先のきめ細かな施策・事業を推進してまいりたいと存じます。

市政の運営にあたりましては、市民の皆様のご要望に沿えるように、行政も可能な限りこれにこたえていくことが重要であります。そのためには、行政が市民の皆様からのご意見やご要望を受ける窓口を一元化し、迅速に責任を持った対応をしていくことや、縦割の組織ではなく横軸の連携の強化により、相乗効果を上げていくことが必要であります。

横軸の連携は、単に市役所内や男鹿市内にとどまらず、首都圏男鹿の会などの組織や市内外の企業、市民の縁故者や知人など幅広いつながりを活用して「男鹿応援団」とも言うべき組織を形成し、ふるさと納税や市の特産品の販路拡大、観光宣伝などに結びつけていくことが重要と考えております。

また、私は、元気な男鹿をつくり次世代につないでいくため、男鹿市役所全職員が市民と一体となったプロジェクトごとのチーム男鹿を数多く結成したいと考えております。

男鹿市の活性化のためには、男鹿にあるものを最大限に活かすことが重要であり、良いものを探す・つくる・育てるといった努力が常に必要であります。

今、男鹿市では、雇用の場の減少、人口の流出、そして少子高齢化が最大の課題となっております。この解決のためには、民間の活動を行政が全面的にバックアップするシステムをつくり上げていくことが重要であります。そのためには、多くの方々から建設的なご意見をいただくなど、皆様の英知を結集し、これらの課題の解決につなげていきたいと考えております。

私は、さきの市長選挙において、公約として次の4つの施策を市民の皆様にご訴えてまいりました。

第1点目は、地場産業を発展させ、新たな雇用の創出を図ることです。

まず、農林水産業においては、新規就業者の受け皿となる法人等を育成・支援するとともに、男鹿ブランドを確立するための男鹿産認定農水産物制度を創設し、全国各地に男鹿ブランド商品の売り込みを図ります。さらに、米粉・飼料米等を取り入れた転作の推進により耕作放棄地の削減に取り組み、野菜や果物等の複合経営を推進します。

また、地産地消を推進するため、まずは食育の観点から、地元の食材を学校給食に取り入れるほか、市内の公共施設での活用を図るとともに、各宿泊施設等にも男鹿の食材の利用を促進してまいります。さらに、子育て支援の観点から、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に「子育て応援米」として男鹿産あきたこまちを支給してまいりたいと存じます。

さらに、荒廃が進む森林の再生に向けて、間伐材を利用した合板生産に活用すべく間伐の促進を図り、環境に配慮した事業の推進に取り組んでまいります。

漁業においては、県内最大の漁場を有しながら漁獲量が低迷しており、資源の回復を図るため、種苗放流や養・増殖を推進いたします。また、ハタハタシーズンにおいて、番屋を活用した漁師料理などのイベントを企画し、男鹿のハタハタの全国ブランド化を目指します。

観光の分野においては、観光に関するモデルプランの構築や各観光エリアの定期的な意見交換会を開催します。また、農・林・漁業とリンクしたグリーンツーリズム等について全国に情報を発信します。さらに、全国的な会合を誘致し、あわせて男鹿日本海花火や日本海メロンマラソンなどのイベントを充実させることにより、滞在型観光の促進を図ります。

船川港及び港湾周辺については、市内外の企業と幅広く連携し、船川港の物流機能の強化を図るとともに、港湾とJR男鹿駅周辺を結んだ商業・観光エリアの形成や、イベントやコンサート会場としての活用に取り組み、活性化を図ってまいります。

これらの事業の相互連携により、地場産業の活性化と雇用の創出を図ってまいります。

第2点目は、健全な自治体経営を実現することです。

自治体経営においては、徹底した情報公開により透明性を確保するとともに、今年度「第二次男鹿市行政改革大綱」の策定にあたり、徹底した行政改革を行い、横軸の連携を重視した組織機構の見直しや適正な定員管理など、効率的な行政運営に努めます。あわせて、経常経費の徹底した節減による経常収支比率の改善や市債残高の縮減など財政改革に取り組む、安定した財政運営に努めてまいります。

また、財政運営の健全性と透明性を確保するため、公営企業会計や特別会計など市に係る会計のすべてを連結した新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成し、本

年度中に公表する考えであります。

第3点目は、信頼される男鹿みなと市民病院をつくることでもあります。

男鹿みなと市民病院の経営健全化のためには、市民の皆様から必要とされる病院に育てていただくことが不可欠であります。

このため、医師の充足や最新鋭の医療機器の導入を図り、医療体制の充実に努めてまいります。

また、病院開設者として毎月、経営に関する会議を開催するとともに、新たに有識者からなる経営健全化計画評価委員会を設置し、医療現場の声を取り入れた経営改善を着実に進めます。さらに、他の医療機関との連携を強化して地域医療・緊急医療体制を確立し、男鹿市の医療、保健、福祉、介護の拠点とします。

第4点目は、教育を男鹿の未来への投資と位置づけ、男鹿の特色ある伝統文化などの教育振興を図ることでもあります。

教育においては、さまざまなジャンルで活躍する講師を招き、子供たちが講演や講習などを通して世界を学ぶ機会をつくります。また、このたび、男鹿のなまはげがユネスコの無形文化遺産リスト登録候補となりました。改めて、なまはげの文化と心を学び、子供たちの郷土愛や道徳をはぐくむ授業を取り入れ、郷土への理解を深め、世界に男鹿のよさを発信する人材を育成してまいります。

私は、これら4つの施策を推進することにより、元気な男鹿をつくり、次の世代へつないでいくための基礎がためができるものと考えております。事業の実施にあたりましては、現場主義の徹底とスピード感を持って計画的かつ着実に実行し、成果は可能な限り数字で示してまいります。議員各位並びに市民の皆様には、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型インフルエンザについてであります。昨日、県内で初の感染者が確認されたことを受け、本日8時30分、これまでの警戒部から「男鹿市新型インフルエンザ災害対策本部」に切りかえ、対応してまいります。

11日現在、発熱相談センターへの電話相談は46件、男鹿みなと市民病院の発熱外来を受診した方は40人で、いずれも新型の疑いはないと診断されております。

市民におかれましては、感染拡大防止に向け、外出の際は人込みを避け、手洗いや

込み合った場所でのマスク着用、うがいなどの徹底をお願いいたします。

なお、北陽小学校6年生の修学旅行は、11日から1泊2日の予定で宮城県の松島などを回る予定でしたが、松島で新型インフルエンザの感染者が確認されたため、修学旅行の延期を決定いたしております。

次に、消防長の資格要件に関する新聞報道についてであります。

本市においては、合併以前から合併後の平成18年度まで、一部の期間を除き、男鹿地区消防一部事務組合からの派遣要請に基づき、消防長となる職員を派遣しておりました。新聞報道にありましたように、資格要件を満たさない職員を派遣していたことは誠に遺憾であり、今後このようなことのないよう、職員の指導を徹底してまいります。

次に、5月31日に出納閉鎖いたしました平成20年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は157億1千万円、歳出総額は154億7千万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、2億円の黒字決算となっております。

また、平成20年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要は、当年度純損失が4億1千万円、不良債務については、経営健全化計画における見込額より2千629万円少ない2億3千201万円となっております。

なお、4月からは内科と泌尿器科の専門医を採用し、診療体制の充実を図り、患者数の増加に努めているところであります。

次に、農業の状況についてであります。

本年は、春先からの好天にも恵まれたことから、水稻、野菜、葉たばこ、果樹、花き等の春作業は順調に推移しているところであります。

また、メロン等の栽培に不可欠な交配用ミツバチが全国的に不足している中、本市のメロン農家においては交配に必要な箱数を確保いたしておりますが、価格については昨年と比較し、大幅に高騰しております。本市の特産品であるメロンの再生産を確保し、県内有数の産地として維持・育成を図るため、国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して価格高騰分に対し助成することとし、このたびの補正予算にその費用を計上いたしております。

生産調整につきましては、転作面積が昨年より47ヘクタール増加し、1,675

ヘクターとなる見込みではありますが、大豆の作付や米粉用米への取り組みなどで配分面積の達成を図っており、転作作物等の作付状況の確認を6月15日から実施することにいたしております。

また、主食用水稲作付面積に応じて本市の農家に交付されます水田フル活用推進交付金7千923万円は、7月末に支払われることになっております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から4月までの漁獲量は、マダラやカレイ類を主体に964トン、漁獲金額は3億5千330万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で81トン、8パーセントの減、漁獲金額でも1億1千896万円、25パーセントの減となっております。この要因としては、時化による操業日数の減少や魚価が安値で推移したことの影響が大きいものと考えております。

今後は、マダイ、マイカ、ブリなどの回遊魚や岩ガキ、アワビ、サザエ、クロモなどの水揚げに期待しているところであります。

また、種苗放流につきましては、アワビは5月中旬に脇本、平沢、女川、双六、門前地区などで既に放流を終えており、他の種苗についても適期に放流する予定としております。

次に、観光の状況についてであります。

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用者数は、昨年より休日数が1日増えたこともあり、日帰り施設では約10万6千人で、昨年と比較し8.2パーセントの増、また、男鹿温泉郷などの宿泊施設では約1万1千人で、昨年と比較し1.8パーセントの増となっております。

次に、商工労政についてであります。

まず、市内中小企業100社を対象に実施した平成20年度下半期の景気動向調査によりますと、全国的な景気後退局面の影響により、業種全体において、前年同期比で売上高、採算、資金繰りについて減少が続いており、減少幅が幾分緩やかになってきているものの、景況は依然厳しい状況となっております。

今後の見通しにつきましては、景気の先行き不透明な状況は変わらず、需要の停滞に伴う生産量及び設備投資等の減少や個人消費の落ち込みなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

市といたしましては、引き続き景気動向を注視するとともに、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと存じます。

次に、雇用情勢についてであります。

下半期の雇用景気動向調査とあわせ雇用状況のアンケート調査を実施した結果では、昨年10月から本年3月までに雇用調整を行ったのは12社で、パートを含めた雇用主都合による離職者は105人、これに自己都合離職者67人を加えますと、離職者は172人となっております。新規採用者は小売業を中心に56人となっております、4月以降の新規採用予定は小売業・サービス業などで64人となっております。

また、ハローワーク男鹿管内の4月末現在の労働市場においては、有効求職者数が1,545人で、有効求人倍率が0.21倍となっており、去年同期と比較して0.22ポイント減少しております。新規求人数では、去年同期比で7カ月連続マイナスとなり、有効求人数は23カ月連続前年同期を下回っており、依然として厳しい状況が続いております。

また、市内2高校の今春卒業した本市出身者の就職状況についてであります。就職希望者は71人で、69人の就職が決定しております。就職者69人のうち、県外が42人、県内が27人で、このうち市内就職者は16人となっております。市内就職者は前年と比較し1人減少しており、景気後退の影響から、市内の就職環境は依然として厳しい状況が続いているものと存じます。

このような中、市では、県、ハローワーク男鹿、男鹿雇用開発協会等と連携を図り、大量離職者緊急雇用対策会議を開催し、情報の共有に努め、相談窓口を設置して離職者への情報の提供を図るとともに、雇用対策として、再就職緊急支援奨励金制度、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業・緊急雇用創出臨時対策基金事業などを活用し、雇用機会の創出に努めているところであります。

次に、地域雇用創造推進事業についてであります。

国では、雇用情勢の厳しい地域の雇用機会を創出するため、雇用創造に自発的に取り組む市町村及び経済団体等で構成される地域雇用創造協議会が提案した事業構想の中から、雇用創造効果が高い事業を当該協議会に委託するとしております。

本市においては、男鹿地域雇用創造協議会を立ち上げ、事業構想提案書を申請し、5月8日に事業構想が採択されておりますが、事業実施のためには、さらに内閣府の

地域再生計画の認定が条件となっており、6月30日の認定を待っているところであります。

認定された場合、7月から3年間で100人の雇用創出者数を目標に「滞在型観光誘客による雇用機会の創出」を目指して事業を開始し、「雇用拡大メニュー」で、観光企画提案や効果的なメディア発信、滞在型観光の先進事例や新商品開発、「人材育成メニュー」では、地場商品売込み等営業力のある人材育成、地場商品を開発する人材育成などのセミナー等を開催し、事業の推進を図ってまいります。

次に、株式会社共電秋田男鹿工場についてであります。

同工場につきましては、5月8日の市議会臨時会において、本年4月20日をもって工場を閉鎖した旨の報告をしたところであります。

その後、同社から、工場の再編により産業用電子顕微鏡を製造していた秋田市にある秋田工場を閉鎖して男鹿工場でその生産を行うこととし、6月1日から市内9人、市外10人の従業員19人体制で操業を再開しているとの報告があったものであります。

次に、防災訓練についてであります。

本年度は、「県民防災の日」にあたる5月26日に角間崎から松木沢地区において、地域の皆様や消防団、航空自衛隊をはじめ特別養護老人ホーム和幸苑など関係機関・団体から約700人の参加をいただき、負傷者の介護避難、避難誘導、土砂崩れの応急対策、バケツリレー、給水・炊き出しなどの実践的な訓練を実施いたしました。防災活動の強化と防災意識の高揚に大きな成果を挙げることができ、参加されました皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、県道関係についてであります。

まず、臨港道路生鼻崎線法面崩落箇所の復旧工事については今月18日に発注し、完成は9月末の予定と伺っております。

次に、県道男鹿半島線についてであります。去る5月22日から船川港増川の増川橋において、上り車線の老朽化に伴う応急補強工事のため片側交互通行を実施しておりましたが、県より本日午後から規制を解除する旨の連絡があり、本工事については今後、予算の確保を図り、年度内の完成を予定していると伺っております。

また、県道男鹿琴丘線の百川工区につきましては、今年度、改良工及び舗装工と遺

跡調査を予定しており、災害防除事業については昨年度に引き続き、戸賀・門前間の芦ノ倉沢付近の法面保護工として擁壁の補強と、地すべり対策事業では泉台地区で横ボーリングと排水工を予定していると伺っております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 54 号平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成 20 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算において、国県支出金等の交付金額が保険給付費等を下回って決定されたことから、歳入の不足額について、平成 21 年度予算から繰上充用を行うことについて専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 55 号男鹿市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、識見を有する者のうちから選任する監査委員について、本年 7 月 1 日から非常勤とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 56 号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、識見を有する者のうちから選任する監査委員が非常勤となること及び企業管理者を置かないこととすることに伴い、監査委員の報酬月額を定めるとともに、条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 57 号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成 21 年 7 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間、常勤の特別職の職員の給料月額を引き下げるとともに、監査委員が非常勤となること及び企業管理者を置かないこととすることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 58 号男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成 21 年 7 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間、教育長の給料月額を引き下げするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 59 号男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、健康保険法施行令の改正に伴い、緊急の少子化対策として、被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第60号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、企業誘致が本市の喫緊の課題であることにかんがみ、優遇制度である奨励措置等の拡充を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第61号男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成21年7月1日から企業管理者を置かないこととし、地方公営企業法第8条第2項の規定により、私が管理者の権限を行うものとするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第62号字の区域の設置についてであります。

本議案は、秋田県が施行した若美北部地区経営体育成基盤整備事業に伴い、本事業の施行区域内に新たな字の区域を設置するものであります。

次に、議案第63号新船川保育園建築工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、新船川保育園建築工事請負について、平成21年5月29日に指名競争入札を執行した結果、男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2 株式会社沢木組 代表取締役 沢木則明氏が1億8千690万円で落札したので、本契約を締結するものであります。

次に、議案第64号財産の取得についてであります。

本議案は、中学校の老朽化したコンピュータを更新し、教育環境を改善するため、中学校教育用コンピュータ購入について、平成21年5月27日に指名競争入札を執行した結果、男鹿市船川港船川字泉台67番地62 有限会社勉強堂 代表取締役 政岡智氏が3千860万8千500円で落札したので、本契約を締結するものであります。

次に、議案第65号平成21年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費、地域活力基盤創造交付金事

業費、公営住宅建設事業費、滝川河川改修事業費、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費、緊急雇用創出臨時対策基金事業費のほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、市民文化会館施設改修事業費、都市計画図修正事業費、観光施設整備事業費、道路維持事業費、また、地域活性化・公共投資臨時交付金事業として、漁村再生交付金事業費、地域水産物供給基盤整備事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ１５億４千６６０万円を追加し、補正後の予算総額を１６４億１千３８０万円とするものであります。

次に、議案第６６号平成２１年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。

本補正予算は、歳入では、国及び県の普通調整交付金の見直し及び前期高齢者交付金等の決定に伴う予算を措置し、歳出では、後期高齢者支援金、老人保健拠出金及び退職者医療交付金返還金の増額並びに被保険者数の減に伴う療養給付費等の減額及び退職被保険者分の増額を措置したもので、歳入歳出それぞれ５千８８０万３千円を追加し、補正後の予算総額を４７億７千７万８千円とするものであります。

次に、議案第６７号平成２１年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第１号）についてであります。

本補正予算は、平成２０年度の精算に基づく一般会計繰出金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ１千５１５万２千円を追加し、補正後の予算総額を１千８８３万９千円とするものであります。

次に、議案第６８号平成２１年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第１号）についてであります。

本補正予算は、MRIシステムの更新に係る経費を措置したもので、収益的収支の支出で１千６３万４千円の増額、資本的収支の収入で６千８０５万２千円の増額、支出で７千万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第６９号平成２１年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第１号）についてであります。

本補正予算は、男鹿配水池築造及び北浦浄水場ろ過設備増補改良の工事費を措置したもので、収益的収支の支出で７０２万７千円の減額、資本的収支の収入で１億８千８６０万円の増額、支出で２億円の増額を見込んだものであります。

次に、報告第2号平成20年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第3号平成20年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本2件は、平成20年度の各会計予算のうち、平成21年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第4号平成20年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

本報告は、男鹿市土地開発公社の平成20年度の決算について報告するものであります。内容としては、収益的収支では、収入1万7千547円、支出307万7千478円で、単年度収支で305万9千931円の純損失となったものであります。

次に、報告第5号平成20年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成20年度決算について報告するものであります。内容としては、事業収益3億1千275万3千721円、事業費用3億517万4千100円で、税引後の当期純利益が555万721円となったものであります。

次に、報告第6号平成21年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成21年度事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。あす13日から6月15日まで、議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、13日から15日までは休会とし、6月16日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会します。どうも御苦労さまでした。

午前 10 時 55 分 散 会

